

## 島山和也 衆院議員

# TPPで公定薬価にも米企業が介入する仕組みが盛り込まれて いる — 衆院 TPP 特別委員会 (10月31日)

### 「日本の仕組みを変える考えがないのなら」 なぜ「薬価制度はTPPに入れません」と 言えないのか。

TPPでは、米国製薬企業が日本の薬価算定に介入・口出しする仕組みが盛り込まれている。日本共産党の島山和也議員は10月31日の衆院TPP特別委員会で、TPPによってアメリカから「米国のルールに合わせよ」と要求され、薬価制度が掘り崩される危険性があることを明らかにし、「危険なTPPは批准すべきではない」と主張しました。日本の薬価算定方法には大きな違いがあり、日本の薬価は、厚生労働省の中央社会保険審議会(中医協)が決める事実上の公定価格です。アメリカは製薬会社と保険会社の協議で決まる「自由価格」となっています。

島山議員は米国製薬企業は、予測よりも大幅に市場が拡大した医薬品の価格を引き下げる「市場価格再算定ルール」など日本の薬価制度を目的の敵にできてきたことを指摘。TPP協定に関連する日米間の(サイドレター)で「外国を含む全ての利害関係者の出席や意見書の提出を認めること」が約束されており、協定本文にも企業の介入を認める規定があることを指摘、小委員会で「意見を提出する継続的な機会を与える」との規定により、「米国の製薬企業が日本の公定価格にどんどん口出し、介入して変えていくことがないと言い切れるか」と追及しました。安倍首相は、「米国から要求されても、我が国の薬価を決める今の仕組みを変える考えはない」と言うものの、「日本の薬価制度は対象とはならない」としか答えられず、米企業の介入の可能性を否定しませんでした。

島山議員「共同通信による世論調査が報じられました。

TPPについて、今国会にこだわらず慎重に審議するべきと答えた方が実に66・5%です。地方公聴会は、私は北海道の会場に行き、中小企業の役員さんからも、さらに勉強会が必要だと、また農業に関しても北海道には死活的問題で、慎重な議論をしてほしいとの言葉もありました。改めてこの場でも主張、表明し、委員長、理事会での協議をよろしくお取り計らいください。」塩谷立委員長「理事会で協議して対応いたします。」

島山議員「TPPが医薬品、薬価制度にどのような影響を与えるかについて聞きます。」「この薬価制度が米国から目の敵にされ、市場拡大再算定ルールが企業の最も成功した製品の価値を損なわれないようにルールを廃止もしくは改正を求めています。日本の薬価制度にTPPは何の影響も与えないと言えるのでしょうか」塩崎恭久国務大臣「国家主権において、わが国がTPPの下でも守り切れると考えています。」島山議員「日米間のサイドレターでは、諮問委員会の設置の事前通知、予定されている会合の事前通知、諮問委員会の記録への同時アクセス、情報提供機会などが列挙されています。日本の薬価制度も透明性の名のもとに米国のルールに合わせよとサイドレターは示しているのではありませんか。」塩崎国務大臣「法的拘束力がない文書だご理解をいただきたい。」島山議員「サイドレターは、協定本文の第26章第2条4項に、規則の案に対して製薬企業が事前に物言える仕組みが書かれている、案の段階から製薬企業が口出しできる仕組み、ですから多くの医療関係者が心配している」「日本の薬価制度は変わらないと

断言できますか。総理」

安倍首相「医薬品等に関する付属書に関するあらゆる事項について協議する用意がある旨を確認しています。しかし、これは米国政府の意見を受け入れることを約束するものではありません」「もちろんサイドレターはございますが、米国から要求されたとしても、薬価を決めている今の仕組みを変える考えはございません」島山議員「政府は薬価制度はずっと守れると言ってきた、では第25章3条に目標とすべき『相当な範囲』と書かれている。この範囲に入るのか入らないのか、はつきりお答えください」「統一のルールを決めることによって、政府は今守られると言いますけれど、何年か後にそれが外されるという仕掛けがここにあるのではないか。どの範囲までと決めずに、批准してそもそもいいはずがありません。しかも、小委員会がつくられる。利害関係者が規制の整合性を進めるために、意見を提出する継続的な機会を与えると書かれている」「総理に聞きます。米国の製薬企業がどんどん口出し、介入して変えていくことは本当にないと言いますか」安倍首相「われわれが納得できないことを米国がこれやれと言って、わかりましたと言うことはないわけです。米国が自分たちの利益を優先させ日本に変えろと、それを了解することはないと申し上げておきたい」島山議員「だから、そうであるなら、薬価制度は外しますと一言言えば済んだ話なんです。それが今までないところに、医療業界の皆さんの心配があるのではありませんか。先ほどコンセンサス、一致して決める(安倍首相)と、それは当たり前です。ただ、コンセンサスが一致しない場合は書面において5日以内にその理由を出しなさいと書かれております。小委員会は3年後から協定自体の見直しも始まります。今、現制度が維持されても将来にその保証はない。介入し変更を迫り、国民の命にまで影響を与えるものは認められないことを主張し、質問を終わります。」



質問する島山議員=10月31日、衆院TPP特別委(写真はしんぶん赤旗提供)